

市災害対策本部



大雨による土砂災害の危険が高まった
浅原地区に廿日市市は避難指示レベル4を発令。



浅原支部から福祉総務班へ二次避難所への
避難可能の有無について連絡が入る。

福祉避難所へ開設及び移送の有無について
相談の連絡をする。



警戒レベル4の発令により、一次避難所開設。

浅原地区の自主防では、特別警戒区域にお住まいの
対象者へ電話にて安否確認及び浅原市民センターへの
避難を呼びかけ。



自主防からの呼びかけで避難。
今後の災害状況から個別避難計画（詳細版）
にて記載の二次避難所（③福祉避難所
（ひかり園））への避難を検討。



- 福祉避難所からの連絡を受け、
- ①移送→福祉避難所へ出発を依頼
「開設要請及び要配慮者受入要請書」及び「移送要請書」にて要請（FAX）
 - ②開設、移送→浅原支部へ連絡
福祉避難所利用届出書（FAX）を対象者へ記載頂くよう依頼
 - ③簡易ベット→資源管理班（佐伯支所）
 - ④情報班へ報告



②対象者へ二次避難所（福祉避難所）
へ避難が可能なおこと、移送車が20分
程度で到着することを説明

福祉避難所利用届出書へ記載を依頼
記載された届出書をFAXで福祉総務班へ送付



③福祉総務班から依頼のあった
簡易ベットを準備し、福祉避難所へ搬送



浅原市民センターへ移動車到着。

福祉避難所



福祉避難所開設及び移送について
相談を受ける。



職員の参集状況、施設の被災状況
移送の有無を確認する。



開設、受入及び移送準備を行い、
開設できること、開設にあたり
簡易ベットが必要なことを
福祉総務班へ連絡する。

①移送車両出発。

市災害対策本部



福祉避難所から報告を受ける。

情報班へ報告



福祉避難所運営状況報告書（日報）作成

福祉総務班へ報告(FAX)



昼食の提供

福祉避難所



福祉避難所到着。
受入れ可能場所へ案内。

要配慮者受入名簿を作成し、報告

フロー図①
のつづき

~~~~~3日経過~~~~~



福祉避難所からの要請を受けて  
市民生活班・資源管理班（佐伯支所）  
へ確保依頼



福祉避難所にて食糧及び生活必需品の  
確保が難しくなり不足する内容及び  
数量等を取りまとめて福祉総務班へ要請(FAX)



福祉総務班からの依頼を受け  
依頼品の準備を行い  
福祉避難所に向けて出発



物資到着

~~~~~災害対策本部閉鎖~~~~~



災害対策本部の閉鎖を受け
福祉避難所指定解除

福祉避難所へその旨連絡し、
避難者への説明を依頼

福祉避難所指定解除通知書(FAX)



閉鎖の連絡を受け、避難者へ説明

福祉避難所閉鎖

支払い関係の書類を作成し、福祉総務班へ提出

